

# 特別区職員研修所からのご案内

## 1月の研修メニューを紹介します

### ●ピックアップ研修

#### 研修名：特別区児童相談所実務者研修会

対 象：(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員  
(2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員

日時：1月下旬(0.5日間)

内 容：・児童相談所、こども家庭センター等の課題と対応策  
・事例検討 など

| 研修名                               | 実施時期            | 申込条件・メインターゲット(★)                                                                   |
|-----------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>専門研修</b>                       |                 |                                                                                    |
| 納税(実務コース)                         | 1/15(木)・1/16(金) | 納税事務を担当する職務経験1、2年程度の職員                                                             |
| 納税(演習コース)                         | 1/28(水)         | 納税事務を担当する職務経験2年程度の職員                                                               |
| 栄養士                               | 1月下旬            | 保健所・保健センター、保育園、福祉施設等に勤務する栄養士                                                       |
| 医療監視                              | 1月下旬            | 医療監視業務に従事する職員                                                                      |
| 薬事監視                              | 1月下旬            | 薬事監視業務に従事する職員                                                                      |
| 発達障害支援(演習)②                       | 1/9(金)・1/30(金)  | 発達障害のある子どもへの支援に携わる職員、子ども家庭福祉行政に携わる職員                                               |
| 建築設備(空調)                          | 1月中旬～下旬         | 建築設備(空調)業務を担当する職員                                                                  |
| 一級建築士入門                           | 1月上旬            | 一級建築士試験の受験を検討している職員                                                                |
| 土壌汚染対策(規制指導)                      | 1/21(水)         | 環境・公害規制部署で土壌汚染規制指導事務を担当する職員                                                        |
| <b>児童相談所関連研修</b>                  |                 |                                                                                    |
| 児童心理司リーダー研修                       | 1/15(木)         | (1) 児童心理司5年目以上の職員<br>(2) 児童相談所またはこども家庭センターにおいて、心理職のリーダー的役割を担う、または担うことが期待される職員      |
| 面接技法フォローアップ研修                     | 1/19(月)         | NICHDプロトコルに基づく司法面接研修を受講したことがある職員                                                   |
| 保護者支援プログラム実践者養成研修                 | 1/26(月)         | (1) 児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員<br>(2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員                              |
| <b>自治体経営研修</b>                    |                 |                                                                                    |
| 経営管理能力②                           | 1/9(金)          | 【題名】人材獲得競争時代における職員定着戦略～キャリア安全性を高めるマネジメント理論～<br>【講師】坂井 風太氏 【対象】管理職・係長級の職員。希望する主任も可。 |
| <b>ステップアップ研修</b>                  |                 |                                                                                    |
| 思考力・論理構築力向上⑦                      | 1/20(火)         | 係長級以下の職員 ★主任の職員                                                                    |
| 対話によるポジティブ・アプローチ⑥                 | 1/29(木)・1/30(金) | 係長級以下の職員 ★主任の職員                                                                    |
| コミュニケーションスキルアップ⑦                  | 1/26(月)         | 全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員                       |
| 協働型リーダーシップ⑦                       | 1/21(水)         | 主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員     |
| <b>サポート研修</b>                     |                 |                                                                                    |
| 地方公務員法⑤                           | 1/21(水)         | 1 級 職 の 職 員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員                                 |
| 地方自治法⑤                            | 1/20(火)         | 1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきいたい1級職の職員                |
| 政策法務                              | 1/26(月)・1/29(木) | 主任以下の職員 ★政策法務について学び、習得した知識・視点等を事業運営等の実務で活用したい主任以下の職員                               |
| <b>試行研修</b>                       |                 |                                                                                    |
| 地方公務員法・地方自治法の知っておきたいポイント(eラーニング)④ | 1/21(水)～2/17(火) | 1 級 職 の 職 員 eラーニングにより初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員(採用4～5年目程度の職員)                        |

※紙面の都合上、1月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部2月に実施する研修を含む。)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より1ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>)もご覧ください。  
(特別区職員研修所)